

建築基準法第 70 条第 1 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 20 年 8 月 1 日

京都市長 門川太作

## 1 建築協定書の概要

### (1) 申請者の氏名

岡田 直司

### (2) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂あかしあ地区建築協定

### (3) 建築協定区域

京都市西京区大枝北沓掛町二丁目 2 番地の 1 から 2 番地の 9 まで、3 番地の 1 から 3 番地の 19 まで、4 番地の 1 から 4 番地の 16 まで、4 番地の 18、4 番地の 19、5 番地の 1 から 5 番地の 6 まで、6 番地の 1 から 6 番地の 6 まで、7 番地の 1 から 7 番地の 25 まで、8 番地の 1 から 8 番地の 25 まで、9 番地の 1 から 9 番地の 24 まで及び 10 番地の 1 から 10 番地の 7 まで

### (4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区大枝北沓掛町二丁目 1 番地及び 4 番地の 17

### (5) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、用途、形態、意匠及びその他の事項

### (6) 協定の期間

10 年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成 20 年 8 月 1 日（金）から平成 20 年 8 月 22 日（金）まで

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

## 3 公開による意見の聴取

### (1) 日時

平成 20 年 8 月 25 日（月）午後 2 時から午後 3 時まで

### (2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

### (3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 奥美里

（都市計画局建築指導部建築指導課）